

ふれあい意見交換会(羽合地域)

日 時:令和7年11月18日

午後7時~8時45分

場 所:役場羽合庁舎別館講堂

○河田議会運営委員会委員長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、開会をさせていただきますと思います。本日は、令和7年度議会との意見交換会、ふれあい意見交換会を御案内いたしましたところ、皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、またお寒い中、多くの方に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

こうして皆さんと直接お話ができることを大変うれしく感じているところでございます。本日の総合司会を担当いたします、議会運営委員会委員長の河田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このふれあい意見交換会は、私たち町議会が町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、町の発展と幸福を追求するための貴重な機会でございます。だからこそ、このような意見交換会が重要であり、とても大切な機会となっております。どうぞ皆様のお声をお気軽にお伝えいただければと思っておる次第でございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、議会だよりの掲載などのため、会場内を写真撮影、また動画撮影を行わせていただきたいと思います。ご了承をお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、磯江議長より御挨拶をいただきます。

○磯江議長 本日は、急に西高東低の冬型となって、急に寒くなりました。そういう中で、このように多くの皆さんにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、ただいま紹介いただきました議長の磯江です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

湯梨浜町議会では、本年4月の議会改選以前は、定数12人のところ2人の議員が辞職され、10人の議員数で窮屈な議会運営をしておりましたが、今回の改選で新人4人が当選され、議員の平均年齢も69歳から10歳若返り、また、毎回の議会では新人の皆様が活発な質問、意見、討論を繰り広げられておりまして、活気のある議会構成となっております。

本日のふれあい意見交換会は、直面している各常任委員会の主な活動状況等の説明責任を果たすとともに、町民の皆様の意見を聴取して議会運営に反映させることを目的に開催いたしました。

また、意見交換会での皆さんの御意見、提案は、所管の委員会で協議し、行政に回答を求めるなどにより、その結果、経過を後日皆様にご報告したいというふうに考えております。以上ですが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、これよりは着座にて進行を務めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。まず、自己紹介をさせていただきたいと思っております。この度、4人の新人が初めて参加をしております。御存じの方もあるかと思いますが、改めまして自己紹介のほうをさせていただきたいと思っております。副議長から順番に。

○小川副議長 皆さん、こんばんは。副議長の小川遊と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○松岡総務産業常委員会委員長 皆さん、こんばんは。総務産業常委員長の松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○米田教育民生常任委員会委員長 皆さん、こんばんは。教育民生常任委員会の委員長を務めさせていただいてます米田です。よろしくお願いいたします。

○浜中議会広報常任委員会委員長 こんばんは。広報常任委員会委員長を拝命しております浜中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○三谷議会運営委員会副委員 皆様、こんばんは。議会運営委員会副委員長の三谷侑生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○増井議員 皆さん、こんばんは。議員の増井です。今日は寒い中御苦勞様です。よろしくお願いいたします。

○光井議員 こんばんは。議選のほうで監査を務めております光井です。よろしくお願いいたします。

○小泉議員 皆さん、こんばんは。教育民生の副委員長をしています小泉かさねです。どうぞよろしくお願いいたします。

○森議員 こんばんは。今日はよろしくお願いいたします。今日はカメラ担当でうろうろしながら皆さんの写真記録させていただいて、後ほど議会だよりとかに使わせていただくとおもうんですけど、うろうろしておりますが、よろしくお願いいたします。森哲也と言います。よろしくお願いいたします。

○南議員 こんばんは。総務産業常任委員会副委員長させていただいております南でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河田議会運営委員会委員長 それでは、自己紹介が終わりました議会報告のほうへ移ってまいります。

それでは、まず最初に、日程報告と資料の説明を議会運営委員会副委員長の三谷副委員長より行っていただきますので、資料の御確認をよろしくお願いいたします。

○三谷議会運営委員会副委員長 はい。皆様、改めまして、本日は足元の悪い中にもかかわらず御参加いただきましてありがとうございます。それでは、本日の日程報告を行いたと思いますが、まず配布資料の確認でございます。お手元に本日の意見交換会のレジユメ、こちらと、委員会報告に使用します資料1から5、それと議会だより第87号、議会行政に対します意見、提言の用紙、そして町議会の活動状況をまとめた概要、以上、9部を配布しております。不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

議会行政に対します意見、提言の用紙につきましては、本日、御質問、御発言できなかった事項や御意見等がございましたら御記入いただき、帰りに、箱を設けておりますので、そちらに入れてお帰りいただければと思います。

本日御記入できなかった方につきましては、後日でも議会事務局に届けていただければと思っております。いただいた御意見等は、役場担当課に確認の上、回答を付して議会だより町ホームページ等で御紹介させていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日、この後の日程でございます。3つの常任委員会委員長からそれぞれ10分程度、資料により報告を行います。こちらの報告が終わりましたら、これらについてまとめて皆様から御質問、御意見等を伺いたしたいと思います。そして最後に、その他の事項としまして、皆様が日頃考えておられます議会行政への御意見、御提言等をお寄せいただき、終了とさせていただきます。

本日の会の終了時間は21時を目途に進めさせていただきますが、状況により対応させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○河田議会運営委員会委員長 そういたしますと、日程に従いまして議会報告に入りたいと思いますが、こちらのほうの進行を小川副議長と交代をさせていただきます。

○小川副議長 はい。それでは、ただいまよりレジユメ、こちらのふれあい意見交換会の日程の用紙の4番の(1)議会報告について①総務産業常任委員会から報告をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 議題

(1)議会報告について

①総務産業常任委員会

○松岡総務産業常任委員会委員長 それでは、総務産業常任委員会から報告をさせていただきます。

きます。今回は、気象災害と復旧対策について、そして有害鳥獣被害防止対策の2点について報告をさせていただきます。最初に、気象災害と復旧対策についてでございます。

湯梨浜町が経験した主な気象災害は、豪雨による洪水や土砂災害、それから台風に伴う強風や高波などです。特に東郷池に面した地域では、湖の水位上昇による浸水被害が過去に発生しております。

それでは、資料1の説明に入ります。ここに挙げておりますのは、湯梨浜町の気象災害についてということで、令和元年以降、7年度までですね、重大な災害が発生する恐れのある、予想される時には発出されております、その警報について話をさせていただきます。警報は、令和に入りましてから26件出されております。それで、時間の関係もありますので、代表的なものを少し説明させていただきたいと思っておりますけども、中頃に、令和3年7月7日、大雨洪水警報っていうのがありますけども、これはいわゆる七夕豪雨と言われておるものでございまして、松崎で1日に319ミリの降水を記録しております。その時の状況は2021年の広報ゆりはま8月号に特集してありますので、また見ていただきたいと思います。それから、ちょっと下がりまして、令和5年8月15日、台風7号の大雨警報が出ておりますけども、これは県の東部を中心に大被害が発生したものでございますが、ちなみに佐治町では時間あたり97.5ミリ、1日で515ミリの雨を観測しておりまして、本町におきましては洪水浸水1件などとなっております。それから1番下、これは警報ではありませんけど、今年の7月から8月にかけて全国的な高温少雨ということになりました。夏の平均気温は、3年連続で最も高い記録になったということございまして、また鳥取県の状況については公表されておられませんけど、日本全体で見た場合に7月の気温は平年より2.89度高かったということです。

それから、梅雨の状況については、鳥取県ですけども、平年より3日遅い6月9日は梅雨入り、そして梅雨明けが平年より22日遅い6月27日になったということございまして、降水量のほうは、その鳥取市の7月で言いますと平年の8%、18ミリしか降らなかったという、少雨になっているということでございます。

続きまして、2ページのほう見ていただきまして、災害復旧関連の補助事業でございますが、1番がその山林等の災害時等に人命に被害を与える恐れのある竹木の伐採という事業があります。

それから、2番、3番がしっかり守る農林基盤交付金ということで、最初のほうは土地改良事業でございますが、小規模な生産基盤支援ということで、普通の事業ですと地元負担は20%ですけども、災害時には10%の負担ということになります。それから、しっかり守る交付金の原材料支給ということで、これは生産基盤の改修、整備のためということで20万円を限度に

出るというものでございます。

それから、1番下が今年度行われました渇水対策等の緊急整備事業ですけれども、農産物の干ばつ対策にポンプの購入やリースなどを行ったというものでございます。このような事業がございます。

それから、3ページが、先ほど申し上げました、しっかり守る農林基盤交付金のほうでございますけれども、事業内容、対象となる事業はそこに書いてあるとおりでございます。実際の事例を写真で示しておりますので、また見ていただきたい。大変使い便利のいい事業でございますので、また何かあったときにはこういうものもあるなということでも思い出していただきたいと思います。

それから、最後、5ページが渇水対策等の緊急事業でございますが、これについても、その中段の右側が支援メニューということでございまして、水中ポンプとか買ったり、リースとか土のうとかそういうものでございます。この事業は、今年限りの事業でございますが、東郷地区の方が1人導入をしておられまして、今後事業に向かっていかれる予定でございます。

続きまして、有害鳥獣被害防止対策について、資料2をお願いいたします。鳥獣対策には、その鳥獣被害防止特別措置法っていうのがございまして、鳥獣被害を防止するために総合的な対策を行う法律があります。市町村がこの法律に基づいて、次に説明いたします被害防止計画を作成して、被害の状況や今後の具体的な対策を定めていくというものでございます。

それから、鳥獣被害対策を効果的に行うには、その3つの柱というのがあります。町鳥獣対策は、第1の柱が鳥獣の捕獲を行う個体管理というものがあります。それから第2の柱が柵の設置等による被害防除を行う侵入防止対策。それから第3の柱が放任果実の伐採とか、刈り払いによる餌場、隠れ場の撲滅ということで、生育環境管理。この3つの柱が重要でございます。それをいかにやって徹底するかということがこの対策の効果を大きく左右するものとなっております。

それでは、資料2の説明をいたします。これが先ほど申し上げました鳥獣被害の防止計画でございます。1番が鳥獣による被害防止に関する基本的な方向でございます。1の被害の状況で、鳥獣の種類というところイノシシからずっと下まで、カワウまで9種類の鳥獣が書いてあります。これが湯梨浜町が被害防止対策を実施する鳥獣でございます。

下におりまして、(2)被害の軽減目標でございます。それら今申し上げました9種類の鳥獣について、現状値ということで令和6年度の値が載っております。ちなみに、イノシシですと、現況で220アールの面積で370万円の被害が出ておると。これを目標値、令和9年度には154アール、260万円の被害に軽減をすると、そういう体系でやっていくということでござい

す。以下、8種類の鳥獣については見ていただくとおりでございます、合計で現在252アールで600万円ほどの被害がありますけども、9年度には176アールで420万円ほどの被害に削減していくという計画でございます。

続いて、2ページの2番、対象鳥獣の捕獲等に関する事項でございます。これが、先ほど申し上げました3本柱のうちの1つの個体群管理ということでございまして、対象鳥獣の捕獲体制でございます。これは、その実施隊というものを設置いたしまして、捕獲要請に応じて捕獲活動を実施していくというものでございまして、今現在、鳥獣の銃猟の従事者が18名、わな猟の従事者が49名おられます。こういう方が、要請があれば出て行って捕獲をするということでございます。

それから、次の2番、その他捕獲に関する取組みということで、狩猟者の要請確保なり広報誌等を利用した注意喚起、あるいは講習会の開催による捕獲従事者の確保、はこわな、くくりわなの整備をやっていくということでございます。

それから次に、3番、対象鳥獣の捕獲計画でございますが、先ほどは軽減目標ということで話をしたんですけども、そのためにはどういう捕獲頭数でやっていくかということでございます。例えば話をしますけど、イノシシが令和6年度は434頭捕獲しておりますが、7年から9年度までは毎年500頭ずつぐらい捕っていきますということで見ただけならばと思います。この9種類の鳥獣について、以下ずっと書いてありますので、また見ていただきたいと思います。それで、この捕獲するための取組み内容ですね。これは、捕獲手段は、はこわなとかくくりわなとか銃を使ってやりますと。それから、捕獲時期は数年やっていきますと。捕獲予定場所は被害報告のあった場所などを中心にやっていきますということです。

続いて3ページ、防護柵の設置等に関する事項、これがその3本柱の2番目の柱、侵入防止対策でございます。最初に、侵入防止柵の整備計画ということで、電気柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵などを設置していくというものです。

それから4番が、3本柱の生息環境管理というものでございまして、集落や生産組合緩衝帯の設置なり侵入防止策の維持管理等の徹底、放任果実の除去の助言を行っていくというものでございます。

それから5番が捕獲等をしたその対象鳥獣の処理の話なんですけども、捕獲した対象鳥獣は、現場で埋設するとか自家消費が基本なんですけども、そういうことが困難な場合には倉吉市のほうのリサイクルセンターに持ち込んで焼却処分をするということでございます。

それから、イノシシ、鹿については、できるだけ食肉、ジビエとして利活用していただきたいと思うんですけども、それには、倉吉市の解体処理施設(日本猪牧場)というところがあります

ので、そこに持ち込んでいただきたいということでございます。ただし、今そのイノシシについては豚熱感染の対象区となっているので、ちょっとイノシシは持ち込みはできないということのようでございます。

それから、4ページが、鳥獣被害の防止の関連の補助事業でございますが、1番が捕獲のために広範囲かつ効率的に捕獲活動が実施できる環境を整える危機整備ということで、監視カメラ、それからパソコンと結んで、これらの鳥獣がどういうふうになってるかというのを見る装置ですね、そういうものが導入できます。

それから、2番と6番で狩猟免許更新の手数料の話。

それから6番のほうで、そういう猟銃を持っておられる方、有資格者の射撃技能の向上を図るための支援をする事業もあります。

それから、3番、4番ということで、被害防止のための侵入防止策等の助成があります。これは、県の事業、国の事業がありますが、対象面積によって、国の事業に向かうか県の事業に向かうかということになります。

それから、5番が、今まで整備した侵入防止策の補修なり増強を行う事業もできておるといってございます。それから、今日は紹介いたしませんけども、その有害鳥獣の捕獲奨励金というものもあります。以上です

○小川副議長 はい。それでは、ただいま総務産業常任委員会から報告がありました。

②教育民生常任委員会

○小川副議長 続きまして、教育民生常任委員会から報告をお願いします。

○米田教育民生常任委員会委員長 はい。教育民生常任委員会からは、こちらの2点、報告させていただきます。

まず、資料3を見ていただけますか。わかりますかね。最初の報告が、湯梨浜町老人福祉センター東湖園及び東郷デイサービスセンターについてということです。この施設、どこにあるか皆さん御存じですかね。松崎駅の西側のほうにある建物で、これ、現在、指定管理をこちらにお願いしてるわけですけど、社会福祉協議会に東湖園と東郷デイサービスセンターを、社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会、普段は社協と言ってますが、そちらに指定管理制度により、公共施設の管理運営業務を実施中ってことで、ちょっとなんか分かりづらいかも分かりませんが、公共施設ってことですが、この下のほうの米印のところに書いてますけど、指定管理は、建物の管理だけで、デイサービス事業の指定管理ではないってことで、普通、指定管理ってことは、施設の運営等を委託してるのがほとんどなんですけど、ここについては、あく

までも、建物の管理だけをお願いしてるというような状況です。今回、令和3年度から令和7年度までの5年の契約ってことで、ずっとやってきたんですけど、来年以降も、今までの実績から考えて、引き続き、社協を候補にする予定ということでもあります。

2点目の次期指定管理の期間についてってことで、これ検討中って書いてるんですけど、この東郷デイサービスセンターの介護保険事業が令和4年度から赤字になりまして、それがだんだん大きくなって、令和6年度では約571万円の赤字となりました。これは、人材確保や整備の老朽化もあり、社協はこの東郷デイサービス事業を休止または廃止を含めた見直しを検討するということで、今までずっと5年の期間で委託してしてたんですけど、次期は来年度からは3年間の指定管理期間ということで短縮する方向であるということでもあります。

あと、3点目の、この東湖園の浴場利用料の改定ってことです。これも検討中ではありますが、これは平成2年度開設以来1度も改定されていないが、最近の物価高騰及び人件費上昇を踏まえて、来年度から改定を検討しているってことで、参考にこの金額はありますけれど、12月議会で指定管理者の指定と浴場利用料の改定について議案提出がある予定であります。

裏のほう見ていただけますかね。裏のほうでは、常任委員会での議論したことを一部抜粋してあります。1つ目が、東郷デイサービス事業の収益が令和3年度から4年度にかけて大幅に減った理由はなぜかという質問がありまして、担当課のほうとしては、新しい事業者が開設されたことが影響しているのではないかとということがありました。あと、今後の改善の見込みはあるかということで、これについては、介護保険事業は町から補助できない、社協が改善策を考える必要があるが、職員の人員不足や高齢化などの問題があるということで、町内では少なくとも定員のため辞められると影響がある可能性が大きく、町として検討する必要があるということでもあります。

あと、介護保健事業の赤字がほかの地域福祉事業などに与える影響は出てくるのではないかという質問がありましたが、一部の赤字は他の事業でカバーしあっているが、今後の収支状況によっては影響が出る可能性があるということで、地域福祉事業は町から補助を行ってきましたが、令和6年度から事務費の一部も補助しているということでもあります。

続きまして、資料の4のほうを見ていただけますか。資料の4は、こども誰でも通園制度についてであります。割と報道で出ておるんで名前だけは知っておられると思うんですけど、これがどういう制度であるかという、生後6か月から満3歳未満の未就園児童を対象に、月一定時間までの利用枠の中で、保護者の就労要件を問わず保育園等に通園できる仕組みということで、時間単位でも利用できるということです。全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備することを目的としております。これ、令和7年度に法律上制度化されて、

令和8年度、来年から法律に基づく新たな給付制度として全自治体が実施するものであります。この制度によく似たものが今既存の制度であります。この下のほうの表にありますが、未就園児一時預かり事業っていうのもあるんですけど、これも園のほうに預けてない方を預かる制度なんですけれど、この目的が違うということで、この一時預かり制度のほうは、保護者が育児負担軽減とか、一時的な育児困難の対応という時に利用するものですが、こども誰でも通園制度では、子どもの健全な成長、社会性を育むための目的としております。利用条件のほうも、一時預かり事業では、保護者の病気、通院、冠婚葬祭など、一時的な保育ができない時等に利用するものですが、こども誰でも通園制度では、保護者の就労の有無や利用理由は不問としております。あと、大きな違いというところは、1番下のところですね。一時預かり事業では自治体によって実施の有無が異なるということで、やってないところもあるということで、湯梨浜町は実施しておるんですが、このこども誰でも通園制度は国が全国全ての自治体での実施を方針としているということです。

次、裏を見ていただけますか。令和8年の本格実施に向けた準備ということで、ずっとこういうことを進めてきて、実施するということですが、この3番目のところですね、実施事業所の検討ということですが、これは園長会で意見を聴取して決めていくってことであります。実施事業所を限定するというので、町内では2施設程度を2つのこども園で受け入れるってことです。民間の施設では現在実施する意向はないってことです。あと、実施するこども園には保育士を1人ずつ配置するというのであります。

あと、5番目のほうの今後の検討課題ということですが、保育士確保と体制整備ってことで、1番大きな問題と課題としては、保育士を確保するというのであります。

あと、6番目の常任委員会での議論については、1つはニーズ把握と必要量の推定はどうなってるかという質問がありましたが、令和6年度にニーズ調査を行いました。297人の回答があり、そのうち181人が利用したい、116人が利用したくないということで、この利用したい理由の中で1番多かったのが、子どもに集団生活や生活習慣を身に付けさせたいということです。また、必要量はまだ国が計算方式を示していないため、利用枠を算定できないということでもあります。あと、子ども子育て支援事業給付金、これは家庭で子どもさんを見守っている家庭については月3万円を2歳まで支給してるっていう給付金制度ですが、これは、こういうこども誰でも通園制度があることによってどうなるかという質問がありましたが、給付金を受けている場合も一時預かり事業を活用されていると思う、その点も確認の上、12月の常任委員会で報告をするという回答を受けております。以上です。

③議会広報常任委員会

○浜中議会広報常任委員会委員長 はい。それでは、議会広報常任委員会より報告をさせていただきます。資料の5並びに、ゆりはま議会だよりですね。これを見ただけであればよろしいでしょうか。湯梨浜町議会では、ゆりはま議会だよりを年4回発行しております。定例会3月、6月、9月、12月定例会の内容を主な内容として編集を行い、掲載して発行しております。議会広報常任委員会は、議長を除く11名で編集会議を行っておりますが、1班、2班と分かれて、それぞれ担当を代えて編集を行っているところであります。編集のスケジュールについて説明をしたいと思います。まず、この9月定例会の発行第87号のスケジュールですが、9月5日金曜日、議会定例会初日ですが、一般質問の質問者は、原稿を9月8日までに提出、答弁原稿は議会広報常任委員会が割り当て制で順番で9月に担当しまして、9月24日までに提出する、そのような内容を決めて、第1回編集会議を9月29日に行いまして、一般質問ページの確認、写真の準備等を行います。この時に補正予算等の割り当てを行いまして、それぞれが原稿を提出するようにしております。第2回編集会議を10月2日に行い、補正予算、条例等の内容の確認、また、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、ページを確認、写真の準備等を行います。第3回編集会議を10月9日、これは全体を通して読み上げながら編集会議を行います。第4回の編集会議ですが、10月14日に行いました。この編集会議では、委員長、副委員長が最終確認を行い、その後、印刷会社のほうに発注しまして、10月31日発行ということになります。それぞれ議員のほうを担当しまして、編集を行っております。なかなか内容については分かりにくいという点もあろうかと思いますが、できるだけ見やすく、分かりやすく取り組んでおります。今後もよりよい議会だよりを目指していきたいと思っておりますので、ぜひ協力していただきながらお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

5 住民の皆様と議会の意見交換

(1) 各常任委員会報告について(質疑・意見等)

○小川副議長 はい。ただいま3つの常任委員会からの報告がありました。これを受けまして、日程の5番、住民の皆様と議会の意見交換をしたいと思います。ただいまの3つの常任委員会の報告についての質疑、御意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。なお、発言される際には、記録のために御自身の地域と名前を言っていただくと助かります。では、御意見のある方、挙手をお願いいたします。

総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、議会広報常任委員会からそれぞれ報告がありました。その報告がありました内容についての皆様からの質問、御意見等ございませんでしょう

か。はい。

○住民 まず初めに、私、8月の末に二十世紀梨が9月から収穫されるということで、実は防災無線で、もう作業員がおりませんので、町民の方、協力できませんかというような放送をしていただいて、夕方の放送でした。畑におりまして、その放送を聞いて、これ間違いじゃないのかなと最初思いました。防災無線って言いましたからね。いわゆる農協といえども一事業体ですから、その一事業体の選果場に対する作業員の募集を防災無線でこう呼びかけてもらったことに対してね、理事の立場でも非常に感激しましたね、感動しました。

次の日、選果場に行って担当課長のほうに実態を聞きますと通常280名ぐらい作業員の方が必要なんだけど、今230名ぐらいしか集まってないと、これは回らないっていうようなことと言っていました。効果のほどは、大きな効果っていうのはなかったんですけども、それでもこう町の放送としてそういった放送をしていただいたことに、もちろん梨条例というものもありますけども、非常に町に感謝いたしました。それで、私も自ら、初めての体験です、選果場に入りました。6日間ではありましたが9月1日から9月20日ぐらいまで、20日間ぐらいの作業日程があったわけですけど、最初の6日間ぐらいしか参加できませんでしたが、参加と言いますか、応援に行きました。南さんも来ていただいたね、ほんとにありがとうございました。

もちろん突発的な作業ですから、普段から待ち構えてる方なんていませんから、なかなか人が集まらないのは実態なんですけどね。その時に、私、昼休みに2階に休憩所とともに食事をとるところがあるんですけど、あえて、そこで弁当食べたんですけど、知り合いの年配の方でした。80代のおばあさん、おばあさんって私も変わらないんですけども、声かけてくださって、「○○さん、私ね、この梨のこのアルバイトは銭、金だけが欲しくて来とんじゃない。」って言われまして、まあそうなんだろうとは思いますが、「私、ここの梨の選果場が始まったら、友達と会えるんだが」、その20日間ぐらいの間でなんですけど、友達と会えるって言っていただいて、なるほど、確かに梨を作ることによって雇用の創出もあるけども、いわゆるこう、高齢者の方の憩いの場の提供でもあるなど。小遣いももちろんありますが、そういうこともあるんだなと思って気がつきましたんですけどね。

作業は、それ騒音はするし、エアコンなんてかけてませんし、もちろん大変な作業なんですけども、そういった中でも来ていただいて、そういう意味では、やっぱりこの湯梨浜町って、二十世紀梨は日本一ですから、赤梨は別ですけどね。梨の生産量は5位っていうことなんですけども、二十世紀梨は日本一の産地です。しかも湯梨浜町は。やっぱこれ、梨の振興っていうのは大事ななと思っております。1つ、私の思いです。

もう1つは、町に対する感謝の気持ちでいっぱいでした。ちょっと話はずれますけども、松岡委員長さん、渇水対策緊急事業、私もこれ知りませんでしたけども、梨の作業に出ておりました、今年も、去年もそうですけども、ずっとこれからそうだと思います。高温であって、しかも渇水状況、雨が降らない状況の中でね、梨の玉太りが悪いってことは言われてるんですよ。ただし、ライン中におりますとね、ずっと大きな梨の農家もずっと出てくるんですよ。一方で、こんな梨出したら加工梨だわな、生食には向かん梨だろうなというような思いの梨。ジュースにするとか加工に使うような梨だろうな、こんな小さなし出して、しかもこう、それに対する手数料取りますから、おそらく赤字だろうなと思いながら、こうこう流れてる中で、篤農家って言われるって言いますか、手入れをしっかりしてる方の梨は丸々と太っとるし、決してこの高温だろうが渇水だろうが関係ないんだっていうふうな思いもしましたけども。

先ほど、この緊急事業を使用なさった方が1名だと言われましたけどね、私は知りませんでした。町民と言いますか農家の方この事業っていうのは浸透してるんですかね。あるいは、こう知らん状況でこう過ぎてしまったものなのか。

それともう1つ、それとともに、この事業を私、関心が薄いって言いますかね、渇水に対する関心がどちらかと薄いんですよ。長瀬地区は御存じのとおり、長瀬は羽合土地改良区で、冠水施設はこう十分賄われておりますから、北条に比べると、1年中スプリンクラーで、水が出るような状態ですから、なんら不自由はしてません。ただし、施設はかなり、もう40年からなると思っています。老朽化してる。これは、受益者が負担するということになってると思いますけども、私の近くでも農地を持って、ラインは引いてあると。ですから、当然付課金は払う。これも半端ではないです。僕のところで7反ぐらいなのかな、田んぼは別にしますから、田んぼ関係ありませんので。畑として使ってる7反ぐらいで7万円から8万円来てるんですね、固定資産税の5月、6月に、土地改良区から来るんですよ。生産も全くしてない方で、1ヘクぐらい持っておられる方もたくさんありますからね、そういう方にも、これ10何万円来てるんです負担金はもちろん、もってラインが引いてありますから、当然生産活動すればペイできるでしょうけど、もちろん高齢化なさってるし、それから物も作られていませんから、そういう方にも、半永久的にこう毎年、負担金がかかるんですね。そういった中で、土地改良区からは、恐らくこの施設が老朽化されて、改修するとまた会員の組合の負担金にもなると。そういったものも絡めてこの事業を使えることができないのかなと、ふとちょっと思いました。私の思いですけど、まず最初の1問目のことをお聞かせください。状況ですね。

○松岡総務産業常任委員会委員長 その渇水対策緊急事業がどれだけ皆さん方に周知されているかという話ですね。広報してあるかということ。この事業だけでなく、一般的に事業ってい

うのは、事業をやった場合には、その農林の事業ならもちろん町のほうからも出ますし、農協のほうにも行きます。農協を通して生産組合、それから集落なんかにも流れると思います。それから、部落座談会って言いますか、農協の座談会がありますね。ああいう時にもそういう、こういう事業の宣伝は、宣伝というか紹介はしてあると思いますけども。

それから、集落によっては、こういう事業がありますよっていうのを、その村の放送で流すようなことはありませんか。要は、普通の渇水対策ということで、特別に出てるかも分かりませんが、ちょっと確認してませんけども、一応同じように他の事業と一緒に紹介はしてあると思います。

○住民 そういった中で、その町内で1人だったんですか、この事業使われたのは。

○松岡総務産業常任委員会委員長 それでは、今聞いてるところでは、東郷地区に田んぼがある方が1人事業をやられたと。それで、この事業をする期間が、その7月17日から9月30日までに事業をやった人が対象になりますという県の事業要領で定めてあるんで、その間に要はそういう施設を作ったり買ったりした人が対象になるということですね。そういう方が1人おられて、その方が補助事業に手を挙げておられるというふうに聞いております。

○住民 はい、結構です。

○小川副議長 はい、ありがとうございます。そのほか、委員会報告に対する質疑、御意見等ございませんでしょうか。

それでは、委員会報告についての質疑、御意見はこれ以上ないようですので、次に進めさせていただきますと思います。

6 議会、行政に対する意見、提言について

○小川副議長 日程の6、議会、行政に対する意見、提言についてということで、皆様のほうから議会や行政に対するご意見、提言についていただきたいと思います。

はい。それでは、ここからは進行を河田委員長に代わります。

○河田議会運営委員会委員長 はい。そういたしますと、この6番目の議会、行政に対する意見、提言につきまして、私のほうが代わって進行を務めさせていただきます。

そういたしますと、普段、日頃より皆さんが思っておられますこと、感じておられますこと、何でも結構でございます。御意見等ございましたら気軽に言っていただきたいと思いますが、ありませんでしょうか。

○住民 先ほどの委員会報告と関係しますが、1番初めの委員会報告、気象災害と復旧対策について。令和だけでかなり農産物だけでも、他にも人家にも影響があるし、かなり被害が出て

いますね。これを昭和まで広げたら、それこそかなりの被害が出てははずです、この湯梨浜町でも。防災の話をする、役場の人も議員さんもみんなも防災は大事なって言うけども、実際にはあまり進んでないかと思うんです。ぐちぐち言っても仕方ない。新聞報道によると、中部地震10周年で、来年の10月、倉吉市で防災推進全国国民大会、いわゆる防災国体が開かれることを、新聞載っとたんですけども、御存じでしょうか。いいです。と言いますのは、3年前、日本女性会議という大きな会議が開かれました、倉吉市で。私、興味があっといういろいろ聞き回ったけども、誰も知らない。日本女性会議、鳥取県倉吉市でありました。いろんな人に聞いて役場で町民課に行って、総務課に行って、教育委員会に行って、誰も知らんし、いろいろぐるぐると回って、やっとチラシ1枚もらいました。それはそれでいいけども、その話は別として、来年開かれる防災国体ですね、役場が担当になると思うけども、ぜひ広めてほしいと思います。

あと1点しゃべってもいいかな。あと1点、文化関係で、私、長瀬の出身ですが、今、長瀬の観音堂というのがあります。これについて、保存するか解体するかという問題が上がってるそうです。これは長瀬の地元だけの話ですが、これが日本遺産、世界遺産に登録しようかどうかとなると、もう町長を先頭にみんなが盛り上がり、やれ祭りだ、やれ日本遺産だとなるけども、何の指定もない。地元もどこにあるか分からんような祠がですね。今、存続の危機になっております。これは、議会とは直接関係ないけども、私の要望としては、役場から相談があったとか、あるいは住民から相談があったら、ぜひ力なってもらいたいと思います。以上です。

○河田議会運営委員会委員長 はい、ありがとうございました。答弁どうされますかね。

○松岡総務産業常任委員会委員長 最初の日本女性会議の話ですね。ちょっと私も承知してなかった。○○さんも言われたように、役場のほうの中もあまり知らないということですけども、ちょっと役場のほうに確認してみます。私も承知してませんでした。

それから、観音堂のことについてはどうかいな。

○米田教育民生常任委員会委員長 観音堂っていうのは、湯梨浜町でもほかにも橋津とか小鹿谷とかいろんなところにあるんじゃないかなと思って、その観音堂って言われてるのがどういうものかというのが、今私も知らないもんでね、また勉強して、今の意見をなんか参考にしていきたいなと思います。

○河田議会運営委員会委員長 はい、ありがとうございます。補足をさせていただきますが、防災国体の開催を広めてほしいということで御意見ございました。これも担当課のほうにも確認をさせていただきますして、広報、なるべく皆さんの目、耳に触れるように努めて参るように進言していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今ありましたそのお堂の関係ですけど、これも、その中に祀ってある仏像がです

ね、国の重要文化財だとか県の重要文化財、またはその町指定の文化財とか言って、いろいろなそういう指定とかがあるようですので、どのようなものが祀ってあるのか、また確認をさせていただきまして、今後残していかれたいという御希望があるようでしたら、私たちもお手伝いできる範囲でしていきたいなというような思いではあります。またこれも町のほうにも、執行部のほうにも確認をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

あと、そのほかなんでも結構でございます。

○住民 実は、その県道倉吉青谷線にずっと歩道側に設置されてる街路灯ですね。街路灯が、うちの集落の中にある分が2つつきませんで消灯してましてね。9月に1度、総務課のほうに聞いてみたんですけど、あそこの街路灯については産業振興課が担当だということ、10月に産業振興課のほうに出ました。実はつかないんだと、2つかないと。そのうちの1灯は、横断歩道を直接照らしてる非常に重要な街路灯だと。夜間にあれがつかないと非常に危険であるっていうことを話をさせてもらったんですけども。返事として返ってきたのは、今、2027年問題っていうのがあるんですよ。2027年にはこの蛍光灯ですね、それを製造やめて、それでLEDに全部変えていくっていう、これは国としての取組みでありまして、街路灯を変えとなると、いわゆる水銀灯の玉だけを変えればよいという話じゃなくて、上部の要するに器具の部分から変えていかなきゃいけないという話になりまして、それに1灯当たり2万5,000円ぐらいかかるんじゃないかっていう話だったんですね。それで、その資金繰りに非常に苦慮してるっていう返答だったんです。でも、あそこは危険なところだからってことで再度お願ひをしたら、長和田だけでなく、町内のああいう街路灯でもうつかないところが何か所もあるという話をされてですね、答えが出なかったんですね。どういうふうな対策をしていいのかと。これがいつから解消されていくのかと。今も点灯してません。いつ解消していただけるのかどうか、ちょっとお聞きたいなと思って今質問させてもらったんです。

○河田議会運営委員会委員長 ですね。はい。その街路灯というのは、県道に立っておる街路灯のことですか。

○住民 県道の歩道部分に立っております。名板を見ますと旧東郷町の何番とかって番号が付いてまして、それで、9月にこの役場に来させてもらった時には、その7月から9月ってというのは稲作の関係で街路灯で消えてるのがあるんですね。ブレーカーを落としちゃって、ずっと点灯してると稲が穂を出さないということがありまして、そのために7、8、9月はあえてつけてないって話で。でも、10月にそのブレーカーを上げたところ、つかないのがたくさんあったって話を聞きまして、これは非常に問題でないかなって思ってまして、これをぜひ解消

していただきたいなど。長和田だけの問題じゃなくて町内でやっぱり何か所かあるそうですので、そのことをお願いしたいなと思います。

○河田議会運営委員会委員長 ○〇さんが確認されたのは、町が管理しているその街路灯ということの範囲の話ですね。と言いますと集落内にはね、防犯灯とか街路灯と区別がありましてですね。街路灯は町が管理する、防犯等はその集落で区が管理するっていうような取り決めがどうもあるようでして、それで、その確認。

○住民 そこは、街路灯です。防犯灯ではないです。これは総務課でも確認しまして、最初、その、県のほうが管理してるんじゃないかっていうことであつたんですけれども、よく聞いてみると、産業振興課のほうが担当になってるっていう話で。

○河田議会運営委員会委員長 分かりました。とっても大きな問題だと思います。その危険なところ、明かりがついてないのに対応ができんっていうこと自体、私が聞いてもそれはちょっとおかしいなって思いますので、これまた執行部のほうに確認をしまして、なんでそういう返事になったのかっていう辺をまた確認をして、対応できることは対応していただかないと困るなと思いますので、ぜひ持ち帰って確認をしてみたいと思います。ということで、議長、よろしいでしょうか。

○住民 もう1点、よろしいですか。同じくその2027年問題に関係してなんですけども、公民館の会議室なんかにはずっと蛍光灯があるんですけれども、長和田の公民館も、もう40年以上この建ってからになりましてね。これを2027年までに変えていかないといけないっていうことで、今年から2灯ずつ交換していったるんですけれども、この替えるのっていうのを、これも長和田の公民館だけの問題じゃないと思うんですよ、町内の公民館で古くから建ってるものはやっぱり換えていかないといけないんだと思いますので。これを何とかこの補助していただけるシステムを作っていただきたいなっていうふうに思いましたね。金額がかなり、全部、一遍に替えるとかかなりの額になりますのでね、ちょっとずつ替えていくように考えてます。公民館とか集会場に対するこの補助っていうのが町でありましてね、基礎控除を引いて、のちの3分の1を控除するっていう、そういう取り決めがあります。もし、それに、その公民館等のこの修繕とともに、灯りのほうの交換も含めさせて、出させてもらったら、申請したらしていただけるかな。それは全然別だという話だったら申請できませんし、ちょっとそれも…。

○河田議会運営委員会委員長 担当課のほうには確認はされてないですか。

○住民 それは確認はしておりません。今のところは区からの出費だけで少しずつ替えてるっていう状況です。

○住民 今の〇〇さん、区長会と町との協議会ありますよね。年2回ぐらい。そういう場が出さ

れたらどうですか。

○住民 最初ですから、2月に一遍、区長会がありましたね。あの時には私もあんまり詳しく分からなくて。

○住民 この場でないと思います。

○住民 ええそうですか。

○河田議会運営委員会委員長 近々、区長会予定されておられるようですので、その場でもう1度同じ発言をしてみて、その町のほうがどういう対応して下さるかという返答があると思いますので。そこで、ちょっと1度確認をしてみてくださいませうでしょうか。

○住民 分かりました。出させていただきましたけれども、ちょっと議員の皆様にもちょっとこういうことを頭の中に入れていただけたらなと思いたんでお願いします。

○河田議会運営委員会委員長 心には置いときます。

はい。その他ありますか。はい。

○住民 今のことに関係ないかも分かりますけど、うちの前とかは下水道工事、本管まず最初に温泉が流れる、硫化水素が出たりして大分疲労しと思うです。毎年何か所か陥没して舗装だけを直してるんですけど、役場のほうとしては考えておられるとは思いますが、管更生を工事するにあたって、毎年の予算っていうか、その辺はどう考えとられるかなって。これからですけど、計画を立てて、ちょっと橋梁補修のほうも差し当たって、すぐすぐにせんといけんとは思いますが、その辺どう考えておられるのかなと思って、そのことをちょっと町のほうとして方向性を教えていただきたいんですけど。

○河田議会運営委員会委員長 総務産業常任委員長、分かる範囲で。

○松岡総務産業常任委員会委員長 町の方向性というのはちょっと我々もまだ分かりませんので、また町のほうに確認してまた回答はさせていただくということでお願いします。

○河田議会運営委員会委員長 こちらのほうも、区長会で直接町のほうに確認をされれば、またその場で答弁がもらえるかもしれませんが、私たちも心置きますので、この場で、ちょっと状況を細かく把握してないものですから、ちょっと直接区長会あった時に確認をしてみられてはどうかとも思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

そのほかありますか。はい。

○住民 今回は、各議員さんにお願ひがありまして参加させていただきました。希望は、東田後地区っていうのはちょっと変わっております、1,200人ぐらい住民がおります。家が440軒ぐらいありまして、それを12班で管轄してやっとなんですけども、今うちの地区で独自に部落内だけでこうlineという、町なんか皆さん、湯梨浜町も全部lineで情報流したりしておら

れるんですけども、私らが一応回覧とか地区の放送で物事伝えたりするんですけども、なかなかちょっとやっぱり難しいもんですから連絡が難しい。回覧も、軒数が多いために、結局そのイベントが終わってから回覧が届きましたとか、こうぱっとすぐに連絡系統がなかなか難しい状態にありまして。これ災害のことにも、例えば1軒1軒、じゃピンポン災害で怪我ありませんか、大丈夫ですかって回るのも大変ですし、全てlineで安否確認、それは大丈夫、大丈夫じゃないので、大丈夫じゃないところだけを探せばよくてですね。そういうふうなシステムを今まちづくり企画課とデジタル・みらい戦略課のほうで協力していただいて、年間10万円の予算をいただくようになるように議会のほうを通していただきました。ところが、実際、維持のほうにですね、wi-fiの環境ができれば、もっと公民館活動とか様々な連絡系統、ましてや公民館のみんなが議会のyoutube見ていろんな発言を聞いたりですね、もっともっと地区がこうまとまった感じが作れる環境ができるんじゃないかという提案なんかもあってですね、現代にあった方法のやり方を何とか模索できるように、ぜひちょっと条例のほうをですね、こういうwi-fiの環境の維持管理のほうにも予算を使って、丸々使っていただけるようにですね、いただきたいのと、あとは、今いろんな価値観の方が増えまして、区費というものを払わなくても、別にごみは捨てられます。どうもなんか数年前に国の裁判のほうで、別に住民税だけ払ってれば、ごみは捨ててもいいとかなんとかっていう判例が出たようでして、なかなか皆様に、多くの方に区費を支払っていただくことが難しい状況。ましてや、ちょっと僕の知り合いなんかも、今度この部落というものを解散すべきか、続けるべきかなんていう話まで時代が来てますので、条例の中に、まず1点が、wi-fiとか、ああいう最新の維持管理する予算を丸々認めていただけるような方向をしていただければ、デジタル・みらい戦略課とか、まちづくり企画課なんかもですね、その条例さえ変えれば大丈夫ということでしたので、御検討をお願いしたいということが1点と。

もう1点は、条例の中に、自治に入りましょうとか、区費を収めましょうとかって、そういう文言をちょっと条例の中に1つ組んでいただけたら私ら、区の運営に対しても、地区の運営に対しても、もっとやりやすく、運営がしやすい環境ができるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひちょっと譲歩をお願いします。以上です。

○磯江議長 東田後区ですね、400世帯1,200人ですか、非常に大きな組織になりまして、そこに入っておられる方も、昔からおられる方じゃなくて、やっぱり新しい方がどんどん、そしてアパートに住んでおられる人もこうたくさんおられるってということで、いろんな生活の中で課題があるっていうのは私も承知しております。今、区長さんが1つの提言として、町の条例改正の中で、もう少し住民が理解して、積極的に、あるいはやっぱり地域のことなら私もってというような形で、参加してくれるような方法を何とか模索できないかっていう御相談でした。これ

も1つの方法として、そういうこともあると思います。これからいろんな場所で、今のおっしゃった提言、提案っていうのを具体的にできるのか、あるいは執行部にとってそれが可能なのか、法律上の問題もあると思いますんで、十分に検討して進めていくことはできると思いますんで、今日はそこまでの回答しかちょっとできませんけども、そういう気持ちで議会も取り組んでまいりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○河田議会運営委員会委員長 貴重な御提言ありがとうございました。そのほか、ございますでしょうか。なんでも結構でございます。ありますか。はい、どうぞ。

○住民 初めに、私、このふれあい意見交換会っていう題名が本当に非常に来やすい題名でよかったなと思っております。従来、住民と議会と語る会とかそんな堅い内容で中身は一緒だと思うんですけどね。まず、この題名で、非常に参加しやすいなと感じました。いい題名だと思います。

ところで、今聞いてみますと、区長さん、私も代理のような形で出ておりますけども、この会はどんな方に呼びかけられたのか、広く町報とかそういったもので知らしめてあるだけなのか、集め方と言いますか、今日ね、見ても議員の方が12名と参加してる人も10名か12名ですよ、言え。はなからこういう形でいいというもんなのか、もっと広く集めたかったけどこういう結果ということなのか、ちょっとその辺を思いがあればっていうことで結構です

○磯江議長 ○○さん、ありがとうございます。議会でも以前からこの意見交換会っていうのをまずふれあい意見交換会にしようっていうことで、どういう形がふれあいなのかということで、議員もほかの県外の自治体にもいろいろ視察等行ってまいりました。それぞれの議会がやっぱりいろんな工夫をしておられます。例えば、湯梨浜はこうやって全員議員が出て、そしてそこにできるだけ多くの町民の方に来ていただいてっていう趣旨でやっておりますけども、こういうまず机の並びが本当に発言しやすいのかとか、それから、意見は言えないけども、行ってどういう形になってるのかっていうのを聞きたいという町民の方も必ずおられると。そうすると、そういう方が参加しやすいのはこういう形なのかと。他の自治体ではそうじゃなくて、議員さんが机を寄せてなんぼか島を作って、そこに議員さんがおって、それこそ語り合う、ふれあっていくっていう環境を作ってやっておられる議会もありました。それで、我々も、この4月で4人の新人の議員さんが出られまして、今年は、従来こうやってやってるから、いきなり変えるとまたちょっといろんな面で無理があるかもしれないから、今年はこれでやっていながら、ほんとでどうするかというのをもう1度、若い議員さんも入られましたんで、その意見をもって改革すべきところはどんどん改革していきたいっていう、議会ではそういう気持ちを持っておりますので、様子をぜひ見ていただきたいというふうに思います。

○住民 来ていただく方策はどんなことですか。

○河田議会運営委員会委員長 各団体、事務局長が詳しいですかね。その案内を出された団体、個人。

○杉原事務局長 議会だより、町報、ケーブルテレビにも出させてはいただいていますし、防災無線もこの前の日曜日に流させてはいただいております。

御案内につきましては、区長さんから、各種団体の代表者の方に皆さんに声をかけていただきたいということで、御案内をさせていただいています。こども園のPTA会長さん、保護者会長さんとか小中学校のPTA会長さんとか教育委員さんにも出しています。

○住民 よく分かりました、私も含めてね。やっぱり無関心なんですよ。よく御苦労が分かります。はい、以上です。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。はい、関連です。どうぞ。

○住民 すいません、今のに関連してなんですけど、毎回私は参加させてもらってるんですけど、いつも来ると女性は1人か2人、なので、お願いしてるのは、本当に7時とか7時半とか、女性はとても出にくい時間なんですね。これは年に1回とかしかされませんけれども、やっぱりこうやって女性の意見も、特に、こども誰でも通園制度なんてね、ほんとに女性の立場から、思いは若い子なんかたくさんあると思うんですけども、言う機会がなかなかない、その人たちの声をなんか拾い上げてあげれるのはどうしたらいいかってことをやっぱり考えてほしいな。やっぱり時間帯のことも考えてほしいと私はずっと言ってきました。何時がいいですか。いや、どんなことがあっても出ようと思ってる私に聞かないでくださいって私は言いましたけど。こうやって集めるのも確か。やっぱりいろいろ考えながら意見を聞きたいなと思う人たちが集まってる。集まる情報をやっぱり議会もキャッチして、そこに出かけるぐらいの、思いを持ってほしいな。でなければ、ごめんなさい、女性の意見なんか入りません。そこも最初の頃からずっと言ってるんですけど、なかなか変化なし。ということで、知ることを、どんなふうに頑張ってるの、いらっしゃるかっていうのを見るのも町民としての義務だと思ってるので、来ますけど、やっぱり出にくい時間。それはやっぱり見当を重ねてほしいなっていうのもお願いしてるので、もう1度検討してほしいと思います。

○磯江議長 ありがとうございます。方法っていうのはたくさん、多分まだまだこうやるべきことってあると思うんですけども、今おっしゃっていただいたように、女性が出やすい時間、出やすい場所から話しやすい方法、これはやっぱりなんかの解決策があると思いますんで、それらも含めて議会の中でも話し合いながら検討していきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○河田議会運営委員会委員長 ちょっと補足をさせていただきますが、毎年やっぱり同じ御意見、提言をされております。なかなか進歩がないと感じております。この議会の要項の中にも、各種団体さんですとかね、そういったところと、こういった皆さん、一同に会する場じゃなくて、団体さん、その意見交換がされたいという要望があればこちらのほうから出向いて行ってその意見交換をするってというような要項もありますので、そのPTAの役員さんになるのか、その女性の方だけになるのか分かりませんが、そういう場を設定していけば可能だと思いますので、もうちょっと、なんて言うんですか、意思疎通っていいのか、連絡を取り合って私たちのほうから出向いていくってことは可能ですから、前向きに進めていけたらなと思いますので、今後に向けてまた検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。いつもいつも本当に同じ提言していただいて、なかなか進歩がないと私自身も感じておりますので、何とか前向きに進めてみたいなとは思っています。よろしくをお願いします。

○住民 時間がもうないので、ぜひ発言したいことがあります。私の発言がこの場にふさわしいかどうか、それは分かりませんが、ぜひとも町民からこういう意見があったということは役場のほうに伝えてほしいと思います。先ほど街路灯の話が出ましてですね。何回やられると役場に相談したら補助が出るとか出ないとかいろいろあるそうです。それについては私は知りません。ただ、先ほど私、防災の話をしましたが、自治公民館、皆さんどうですか。耐震診断ですね、各家庭は各家庭で自分で考えればいけども、また役場本庁舎等は当然行政がすべきである。ただ、自治公民館、これはどうでしょう。それで、先ほど言ったように、私の発言がこの場にふさわしいかどうか分からないですけども、ぜひ役場に、総務課に伝えてほしいと思います。自治公民館の耐震等は補助が出るとか出ないとか、私聞いたら、かなり出るそうです。あんまりこれ知らないじゃないかなと思います。ということです。大変しゃべりましてすいませんです。

もう1点、今日のこの会合、私は議会だよりを見てきました。先ほど、日本女性会議あったと言ったでしょう。あれも私、新聞の広告で見ました。やっぱりね、関心のある人間は必ずおります。ということです。大変失礼しました。皆さん。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。○○さん、1つちょっと確認をさせていただきたいんですけど、その自治公民館の耐震診断に補助金があるということをもっと広く広めてほしいというご意見ですか。

○住民 じゃ、どうするかということですね。役場に聞けばいろんな話ができると、そういう補助があると。私もあちこち、あちこち回って聞き回ったのですが、ということです。だから、確かにこの場でどうこうする問題ではないけども、各家庭の耐震の問題あるいは自治公民館の耐

震の問題等いろいろあって、それは役場に相談すればいい。具体的には、その条件、もちろん条件によりますけども、かなり補助ができるということがあります。それを知らせてほしいです。そういうことがあるよということで。

○河田議会運営委員会委員長 分かりました。持ち帰りまして、また広く皆さんに周知するように執行部とも検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○住民 今回ちょっと出させてもらったんですけどね、町のほうにこう言っても、町のほうはもう筋はもう通って、もうこうするもんだとか。ただ、今日話したかったのは、議員の皆様を住民のものはちょっと頼ってるんです。だけ、その辺はちょっと頭に入れて、町のほうの体制のほうを考えてもらいたいと思うのが本心で、これからもお願いします。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。答弁いきますか。よろしいですか。はい、持ち帰らせていただきます。

そのほかなんでも結構でございます。まだお時間もう少しあるようですが、せっかくおいでになっておられますから、どうぞ。何でも結構です。

○住民 すいません。このことも誰でも通園制度、確かにいいことだと思うんですけども、今、町の現状として、こども園の保育士がどんな状況か御存じですか。どの園も足りてませんよ。今でさえ回らないのに。もう1名ね、入っていただければありがたいけれども、今、ほんとでこれができる状態なのかな。もうちょっと、本当に、子育ての町、湯梨浜町ということで、結構売れてますので、湯梨浜に来ればって思われてる方も多いですけれども、今、0歳児とか1歳児持ってるお母さんは、来年子どもが入れるかしらって心配してます。キャパはあるんです。保育士がいらないから受け入れできない。その状態がずっと続いています。その辺を本当に子育てをしやすい町であれば、もうちょっと考えてほしいな。保育士がいらないからキャパ、せっかく、新しいたじりこども園も建ちました。キャパのとおり子どもを受け入れできない、入れたい人はあるけど受け入れできない、その状態でいいのかどうか、いろんなことを考えてほしいなと思っております。はい。ちょっとこれが入るともつとこども園もつと、大変です、本当にどれだけ資格がなくてもね、一応補助はできるので、資格のない方もお願いしながら集めてらっしゃいます。でも、ほんとでそれがいいのでしょうか。昨日、一昨日ぐらいの日本海新聞にも、隙間バイトで、保育士がほんとに隙間です、ほんとにそういう園がもしできたとしたら、こんな短時間で、今日1時間します、今日2時間しますという保育士がおるところに子どもを安心して預けられますか。やっぱりちゃんとある程度定期的に見える人がいるからこそ安心して子どもを預けられると私は思っておりますので、その辺の対策を皆さん一緒に考えて、議会だけではなくっ

て、うん、考えるべき時期ではないかな、きつとこれをした方がたくさんあると思いますけど、これをやったら私は園のほうでパンクするのではないかってちょっと危惧をしております。なんかいい方法があれば考えていただきたいなと。

○河田議会運営委員会委員長 ありがとうございます。教民委員長も持ち帰って、常任委員会のほうでまた検討してもらえますか。

○米田教育民生常任委員長 ○○さんの言われるのは全くもったもなことでありまして、今回の、先ほどちょっと説明しましたが、通園制度のほうも町の中で2つの園だけに絞るっていうことになったのも、そういうことも大きな原因であって、保育士不足ってというのはこの制度だけじゃなくていろんなところに影響してるってというのは全くそのとおりでありまして、これ、これからもずっとその部分についてはしっかり執行部のほうと協議していきたいなとは思っております。はい、ありがとうございました。

○住民 保育士さんたくさんおられますので、なぜその人たちが保育士として復帰してくれないのかっていうことも考えて、それこそ鳥取短期大学には幼児教育科、年に何人、何人って50人も60人も卒業するんですよ。何人保育士になってるのかっていうのをちょっと調べて、なぜ保育士してくれないのかっていうこともちょっと、みんなで検討していかなきゃね、現場の人もそうなんだけど、みんなでちょっと検討をする時期にもうきてるのかな。キャパだけあたってどうにもなりません。これは保育士だけじゃないかもしれない。介護も同じことだと思うんですよね。いろんなことをみんなで考えるなんか機会があればいいなってずっと思ってます。以上です。

○河田議会運営委員会委員長 はい。貴重な御意見ありがとうございます。そのほかございますか。はい。

○住民 この子ども、さっき○○さんのおっしゃったこと、補足させてください。どうも。この0歳児って0歳からなんですか。1年ならん子どもですね。これは1番事故の起きやすい年齢になりますので、その子1人に対して1人、大体これまでつくってというのが、保育園と幼稚園とまたシステム違いますけど、1番、例えば寝返り打って、そのまま布団がかぶったまんまで呼吸ができずに事故が起きたってというような事例がこれまでいっぱいあって、1人の子どもに1人がつかれるのがこれまでだったんですけども、来年から、例えば湯梨浜町内でも1つ私立でしたけど、保育園がなんか募集を見送るといことで閉園の方向へ行くというような噂を聞きまして、やっぱりなかなか国、これは町でどうこうするというよりも、国の0歳児1人預ければ予算がいくらつくってというようなやっぱり経営的な判断も必要になりますので、ぜひ県や国のほうに、また来年は税制が変わって、子どもに対する助成とかですね、子どものおられない家

庭に対して税収が増えていくというようなこともネットでは出ておりますけども、また国のほうに直接、議長さん皆さんですね、提言する機会があったらぜひ伝えていただけませんか。はい、以上です。

○河田議会運営委員会委員長 はい、ありがとうございます。貴重なご意見、ぜひ持ち帰らせていただきまして、検討してみたいと思います。ありがとうございます。

そのほか、もう少しお時間あるようですが、よろしいですか。

○住民 今まで、年度末に工期的なことで、仕事の土木の工事でバスに乗って1回見て回るとか、そんなこともあるですか。3月末の工期を守っとるかとか。

○河田議会運営委員会委員長 誰が見て回るということですか。

○住民 点検というか。

○河田議会運営委員会委員長 役場がですか。議会がですか。

○住民 前はあったような気が。今ない。はい、分かりました。

○河田議会運営委員会委員長 よろしいですか。はい。

よろしゅうございますか。はい。では、最初予定しておりました時刻より少し早いようですが、御意見がないようですので、まだ発言をされたいと思っておられます方あると思いますが、意見、提言の用紙のほうに記入をいただきまして、回収ボックスのほうへ入れていただきましてありがたいかと思えます。よろしく願いいたします。

今日、記入が間に合わない方は、最初、副委員長のほうが説明をいたしましたがお手元にあります用紙のほうに御記入をいただきまして、後日郵送していただくと切手を貼っていただかないといけなくなりますが、郵送もしくは事務局のほうへお届けいただければ大変ありがたいかなというふうに思えます。

また、先ほど〇〇さんのほうの御意見の際にもお話をしましたが、議会では各種団体の方々と意見交換会を行う要項を作っておりますので、どちらの方でも結構でございます。お声をかけていただきましたら、日程を調整していただきまして、こちらのほうからでも出向いていくことができますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

本日は、貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございます。全て持ち帰りまして、検討の上、またお返事をしていきたいと思えます。広報なりインターネットを通じて、1度に全部の返事はできないかと思えます。早くできるもの、遅くなるものがあると思えますが、返事はお返ししていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後になりましたが、小川副議長より閉会の挨拶をお願いいたします。

○小川副議長 本日は、皆様お忙しい中、また足元が悪い中、お集まりいただきまして、本当に

ありがとうございました。貴重な御意見、御提言、本当に感謝いたしております。我々議会といたしましても、皆様からいただいた声は大切に受け止めて今後の改善の1歩にしていきたいと思しますので、また今後もお気づきの点や困り事等あれば、お気軽に議員のほうにお声がけいただければと考えております。本日は誠にありがとうございました。

○河田議会運営委員会委員長 長時間ありがとうございました。